注　　文　　書

１　契約番号　　2026001264

２　件　　名　　大崎市観光ガイドブック印刷業務

３　納入場所　　大崎市内外

４　期　　間　　令和９年２月26日まで

５　添付書類　　（１）仕様書

（２）参考明細書

６　担 当 課　　大崎市産業経済部観光交流課

大崎市観光ガイドブック印刷業務仕様書（案）

1　業 務 名　　大崎市観光ガイドブック印刷業務
2　契約期間　　令和 9 年 11 月頃から令和 10 年 2 月 4 日（金）までとする。
3　数　　量　　50,000 部
4　印刷用紙　　A5 版
5　頁　　数　　32 ページ(予定)（表紙，裏表紙含む）
6　紙　　質　　コート紙　73K
7　製本方法　　中とじ
8　色　　数　　フルカラー印刷
9　入　　稿　　印刷用データ（インデザイン CS2 版）を電子媒体またはメールで 12 月上旬までに入稿する。
尚，業務終了後は発注者へ返却すること。
10　校　　正　　印刷作業前にサンプルを 1 部提出すること。
発注者が確認した後，作業に入ること。
発注者の求める品質以下であると判断された場合，受注者は発注者によって適切な印刷であると判断されるまでは，校正を行うこと。
11　納　　入　　(1) 受注者は，納品前に発注者の無作為の抽出により見本 10 部印刷物の確認を受けること。その際，発注者が求める品質以下であると判断された場合は，適切と判断されるまで補修すること。
(2) 12 月 24 日（金）までに，大崎市産業経済部観光交流課へ 500 部納品すること。
(3) 1 月末までに，後日発注者が提示する送付先へ指示する部数を梱包の上配送すること。その経費については，受注者の負担とする。また，残部数については発注者の指示に従い納品すること。
(4) 配送について，配送状況の追跡は不要とし，返送されてきた場合は，発注者へ報告すること。
(5) 送付件数と部数については，市内外合わせおおよそ以下の予定である。

部数	件数
2,000 部	1 件
1,000 部	1 件
300 部	20 件
100 部	45 件
50 部	35 件
30 部	35 件

20 部	135 件
1 部	50 件

12　そ の 他

(1) 当該委託業務には，観光ガイドブックの印刷製本費，仕分け梱包，配送費等一切の経費を含むものとする。

(2) 受注者は，委託業務期間はもとより，期間終了後も当該業務で知り得た秘密，個人情報の保護に努めること。

(3) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成 25 年 6 月 1 日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは，契約を解除することがある。

(4) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ，若しくは受託させてはならない。また，この契約の下請負若しくは受託をさせた者が，排除規則の措置要件に該当すると認められるときは，当該下請契約等の解除を求めることがある。

(5) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等(以下「暴力団員等」という。)から不当要求又は妨害を受けたときは，速やかに警察への通報を行い，捜査上必要な協力を行うとともに，発注者へ報告すること。また，この契約の下請負若しくは受託をさせた者が，暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは，同様の措置を行うよう指導すること。

なお，暴力団員等から不当要求又は妨害を受け，適切に警察への通報，捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で，これにより，履行遅延等が発生すると認められるときは，必要に応じて，工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

(6) 業務の実施に際して疑義が生じた場合は大崎市の指示に従うとともに，本仕様書に定めのない事項に関しては，発注者および受注者が協議して対応を決定するものとする。

大崎市観光ガイドブック印刷業務　参考明細書

	摘要	単価（円）	数量	単位	金　額（円）
1	大崎市観光ガイドブック印刷業務				
	印刷製本費（梱包，配送等含む）		50,000	部	
	計				
	消　費　税				
	合　　計				